

中小企業が行う新たなサービスの 開発・提供につながる取組みを支援します!

～平成31年度「福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金」の募集を開始!～

県内には、新たなサービスに関するアイデアを持つ中小企業が数多くあります。

福岡県では、そうした企業のサービス開発・提供等を資金面からサポートし、地域のモデルとなる中小企業の育成を図る「福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金」事業を平成29年度から実施しています。

このたび、平成31年度の補助事業の募集を開始しますので、中小企業の皆さんからの熱意あふれるご応募をお待ちしています。

募 集 期 間

平成31年4月1日(月)～5月31日(金) 正午必着

補助対象者及び補助対象事業

福岡県から以下のいずれかの項目で経営革新計画の承認を受けている中小企業者(申請中も含む)が、その計画に基づき実施する事業

- ・新役務(サービス)の開発又は提供
- ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ・役務(サービス)の新たな提供の方式の導入

※経営革新計画とは、中小企業の「新たな取組み」を、数値目標を持った計画に具体化したものです。この計画の承認を受けることで政府系金融機関による低利融資制度の対象となります。(経営革新計画は「中小企業等経営強化法」で定められています)

※「新商品の開発又は生産」で承認を受けた計画に係る事業は本補助金の対象外です。(「福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金」の対象となる可能性があります。詳細は福岡県商工部中小企業技術振興課 092-643-3433 にお尋ねください。)

補助対象経費

謝金、旅費、会場借料、広報費、材料・消耗品費、機器賃貸料、機器購入費、委託費、その他知事が必要と認める経費

補 助 内 容

補 助 率：補助対象経費の1 / 2以内(経費の区分ごと)

補 助 額：上限50万円

採 択 件 数

5件程度

募集の詳細は下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keieikakushin-hojokin31.html>

(トップページ>しごと・産業>中小企業>経営・技術支援、経営革新>平成31年度福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金の募集開始)